

鮎

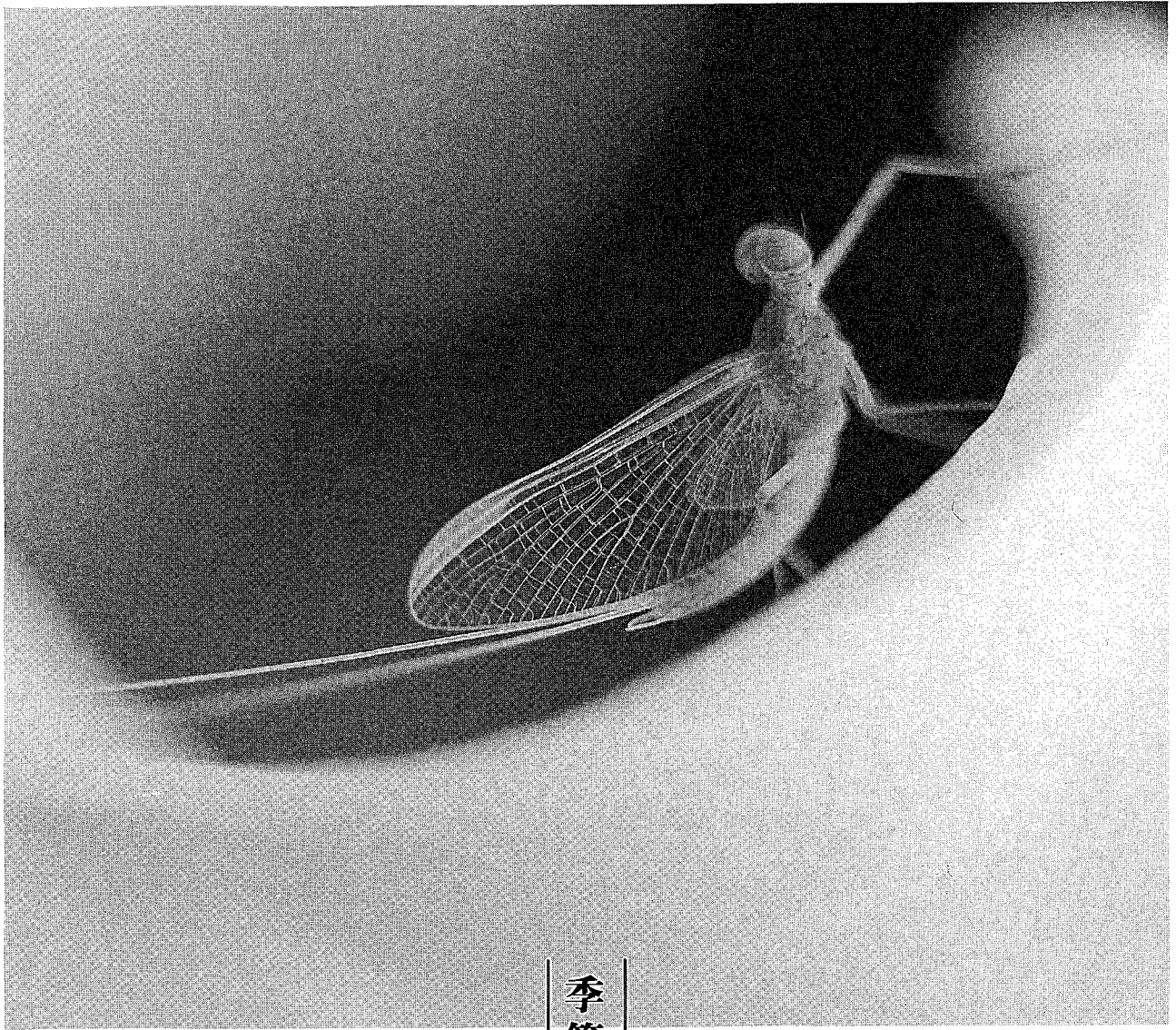
5

MAY
1994



特集 原因者不明の
漁場油濁被害救済申請の手引き

No.451



季節の香

かおり

【蜉蝣／カゲロウ】

水辺の小暗い草蔭にヤワヤワしい姿を見るが、時には大発生して凶変の兆しかと人を驚かせる。清流に臨む湯の宿。灯火に飛び込んだカゲロウが、透明な羽でガラス戸を叩く。朝、命の果てを知る。

清澄な水の中でピンチョロと呼ばれて二年ほど暮らす。岩陰から飛び出しては小虫を捕まえて成長するが、そんな自分もサカナの絶好な餌になる。自然界の仕事の組みの中で懸命に生きて親になる。

紫式部も「蜉蝣のものはかなげに飛び違ふを…」と書き記し短い生命の代名詞になる。その生き様は、本当に短い。あるものは数分で命を全うする。夏の初めに羽化をし僅かな時間のなかで恋をして子孫を残し消える。短い命を完全に燃えさせるカゲロウに哀れさよりも雄々しさを感ずる。

COLUMN

毒は薬で薬は毒で

◆毒とは、健康や生命を脅かす作用をする物質である。欧米ではトキシン(毒素)とポイズン(毒物)に大別されるが、確として区分はないという。動植物のもつ毒をトキシンと呼び、人工毒をポイズンとする説もある。

◆ジャガイモの芽に毒のある事はかなり知られているが、摂取すると嘔吐や頭痛などを起こすソラニンという毒素である。江戸時代、世界初の乳ガンの手術をした華岡青洲は、麻酔薬に漫陀羅華やトリ

カプトから採ったソラニンの仲間を使った。猛毒も扱い方により、秀れた医薬品に変身する。「毒と薬は紙一重」と言われる由縁である。

◆若手県で、山菜に紛れ込んだトリカプトの芽生えを食べ死亡した例があったが、神戸のキャンパーはシキミの実で中毒を起こした。野草や木の実は食べられるものが沢山あって、季節感が愉しめるのが好いのだが、有毒の物が多い事は知っておく必要がある。植物毒の最たるものはアヘンを抽出するケンの実だろう。主成分のモルヒネは鎮痛効果の高い素晴らしい薬

だが、濫用すれば中毒を起し、人身を蝕んでポロポロにする恐怖の麻薬でもある。

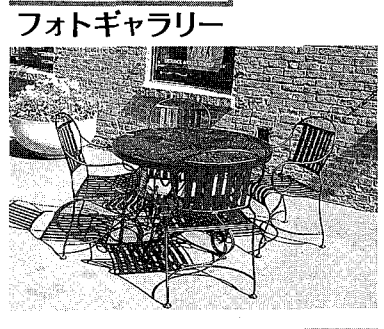
◆自動車/コンピュータ/電子機器など、便利な文明の利器は一度使うと、その恩恵は忘れ難く、もう手放す事が出来なくなる。モルヒネや亜片の常用に似ている。利便性を装う現代のポイズンに、心を奪われすっかり支配されてしまっている。ドップリ浸った麻薬文明から解放されたくは無いのか。それには何をどうすれば良いのか。毒を食らわば皿までというけれど…

(遊方子)

拓水 MAY CONTENTS

| | |
|---|----|
| ESSAY | 3 |
| マイホーム取得作戦 藤原 力 | |
| 特集 | 4 |
| 原因者不明の漁場油濁被害救済申請の手引き | |
| 水試ノート | 8 |
| 水産養殖における抗体反応を応用した病気の診断技術 | |
| TOPICS | 9 |
| 瀬戸内海の環境を考える交流会を開催 | |
| 漁海況情報 | 10 |
| 海区漁業調整だより | |
| 栽培漁業センターです | 11 |
| 普及員だより | |
| 普及部1年が経過して | |
| 旬の美味しい話 | 12 |
| 魚のカレー味煮 | |
| 兵庫JCC通信 | |
| ミルクの島のオアシス 三原郡酪農「淡路島牧場」 1993年度野球大会行う〜コープこうべが優勝 | |
| 新入紹介 | 13 |
| こちら海ですロケだより | |
| 〜潮流にもまれて育てヨノ〜 ワカメと瓦の町 三原郡西淡町より | |

今月の表紙



表紙写真
星尾 国弘さん
〈県漁青連会長〉

フォト歳時記

屋下ガリの街角(カナダにて)
赤銅色した煉瓦敷きの道が、しっとりとして快い街。整然と並んだ街灯に小さな鉢植えの緑がよく似合う。
街角は明るい笑顔に満ちていた。国も言葉も違っても、若者達の愉しい雰囲気伝わってくる。煉瓦づくりの壁に初夏の陽射しが跳ねて、じっと座っていると眠りを誘われる心地よさだ。
舗道に影を落とすシャレたテーブルに賑やかなお喋りの残像がある。無人の椅子が恋する人の楽しい話を待っている。素敵に気取った街角の眺め。

表紙写真募集

アマチュアの方で、ご自慢の写真がございましたら、左のように明記してお送り下さい。写真は必ずご返却いたします。①写真撮影場所②氏名(フリガナ)③郵便番号・住所④自宅電話番号(市外局番号も)⑤年齢・職業

送り先

千六五二神戸市兵庫区中之島二丁目
二一―県立水産会館

兵庫県漁業協同組合連合会
指導部指導課「拓水」係宛

マイホーム取得作戦

兵庫県漁業信用基金協会

専務理事 藤原力

平成五年九月八日定歩合最低の一・七五%となり、超低金利の存在もあって、住宅販売は好調で住宅関連投資が景気の下支え役になっていると報道されている。

年金生活者はこの超低金利に苦しめられており、何がしの退職金を預金、年金と利息により余生を送っておられる人が大方と思うがここまで利率が下がってくるとよく活字になる豊かな心、豊かさなんてどこへやらである。これだけはどこへ苦言を呈しても如何ともしがたく、生活費を切り詰めるを得ないのか？

さて、話を元にもどして、知人の子息が住宅を取得するという。一生の買物だからおいそれとは買えない。しかし、低金利故に今がチャンスと言う訳である。マンションを借りていたが、家賃を支払う額を考えれば借金してでも償還は可能で借金も財産だという。そこで知人の話しと持っていたパンフレットを参考にすると以下のようなものである。

首都圏では住宅金融公庫の融資枠だけで購入できる住宅は少なく、銀行の住宅ローンを併用するのが一般的であり、ここで問題になるのが銀行ローンを利用する場合、固定金利型をとるか、変動金利型をとるかの選択だという。金融自由化により銀行によって、若干の差はあるが本年二月では固定金利型の方が、約一・七%弱高い。この数値をみる限り、変動金利型の方が、目先だけでは断然有利である。

現在、多くの銀行では変動金利型の金利は年二回、長期優遇貸付金利に連動して改定されている。この金利が、ここ十年の平均では六・五%、一五年では、七%強であるらしい。長期的な視点から見ると、現時点では固定金利型が有利のようである。しかし、銀行としては低金利下の固定金利型融資は避けたいというのがホンネであり、大蔵省、日銀もこの考えであるらしい。

次に、もう一点、高金利時代に

借りたローンを何とか低い金利に置き換えることで、返済額を減らしたいという「借り替え」への対応である。住宅金融公庫は新規のみの扱いだから、借り替えは不可能である。結局、公庫や年金から高金利で借りたものは、借り替え融資を銀行で借りることになる。

前述の如く、変動型では将来高金利になればたまらない。借りる側からすれば固定型が安心となるが、都市銀行では、おいそれ、とは応じてくれないのが現実のようである。

しかし、信用金庫、地銀がその合間を縫って固定型で貸す傾向にあるようだがエリアが限定される。又、都銀でも一部現在の固定金利より低い金利で、十年据置き、その後は固定か、変動か、自分で選択するという、固定金利型商品があるという。

名目だけで実際に提供しない銀行もあれば、積極的に取り扱う銀行、正に金融自由化が本格的になってきた感が強い。



特集

原因者不明の 漁場油濁被害救済申請の手引き

財団法人 漁場油濁被害救済基金

はじめに
理事長 宮原九一

財団法人漁場油濁被害救済基金は、原因者不明の油濁による漁業被害の救済金支給及び漁場油濁の拡大防止と、汚染された漁場等の清掃費用の支弁を行うことを目的として、昭和五十年三月に設立され、事業が開始されて以来十八年が経過しました。

漁場油濁被害の救済事業は、わが国の主要な産業団体のうち石油に関連した経済活動を行っている船舶（漁船を含む）関係団体及び陸上施設に係わる事業団体等からの拠出金に、国の補助金、都道府県の負担金を加えた資金により実施されています。

この基金の発足により、原因者不明の油濁により漁業被害を被った漁業者に救済金等が支給されることとなり、安心して漁業生産に打ち込むことが出来るようになりました。

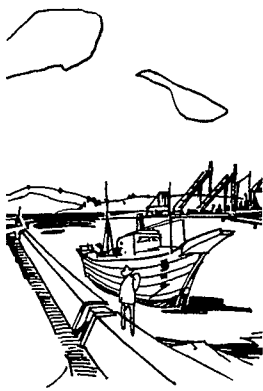
一方、油の流出による漁場油濁防止対策については、関係機関による法令遵守の指導及び監視取締り体制の強化等積極的な取組が行われているところです。

しかしながら、漁場油濁被害等は依然として後をたたず、これまでに救済事業

の対象とされた原因者不明の被害は、九百六十三件（漁業被害百四十六件、防除・清掃事業八百十七件、平成五年三月三十一日現在）にも達し、今後ともいつどこで被害が発生するかもしれないのが油濁被害の特徴です。

これら漁業被害等の発生に対応して行う漁業者等の救済に関する諸手続きについては、これまで解説書や説明資料等によって既にご承知のとおりであります。これらをひとまとめにしたものを欲している向きも多いため、はじめて担当される方々の実務手引きとして従来の資料を中心にとまとめました。

関係者の皆様の救済金等申請手続きの際の参考として活用していただければ幸いです。



I 油濁基金の概要

1 目的

財団法人漁場油濁被害救済基金（以下「油濁基金」という。）の目的は、次のとおりです。

油濁基金は、船舶、工場等から流出し、又は排出される油による漁場油濁であって、その原因者が判明しないものについて、被害漁業者に対する救済金の支給を行うとともに、漁場油濁の拡大の防止及び汚染漁場の清掃を推進する措置を講ずることにより、被害漁業者の迅速な救済と漁場の保全を図り、もって漁業経営の安定に資することを目的としています。

2 事業内容

油濁基金は、次の事業を行っています。

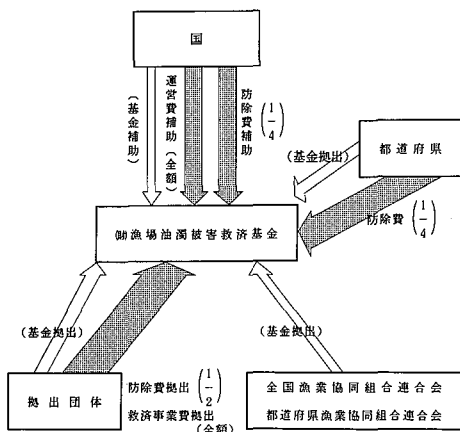
- (1) 原因者が判明しない漁場油濁による被害漁業者に対する救済金の支給
- (2) 前号の漁場油濁の拡大の防止及び汚染漁場の清掃に要した費用（以下「防除費」という。）の支弁
- (3) 漁場油濁の防止及び漁場油濁による被害の救済に関する調査、知識の啓蒙普及及び被害漁業者に対する指導
- (4) 前号の事業に附帯する事業
- (5) その他基金の目的を達成するため

に必要な事業

3 財源・費用の仕組み

救済事業に要する費用は、毎年度次により公費及び拠出団体の負担とされています。

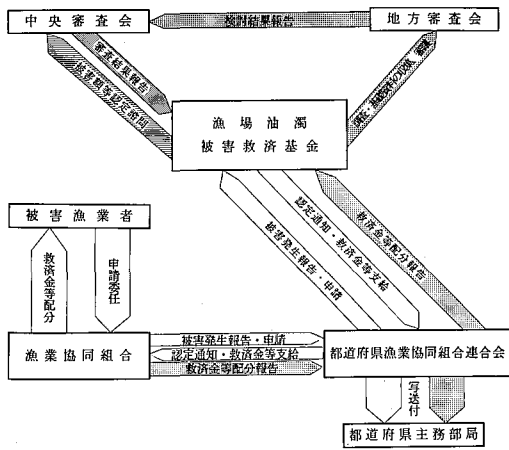
- (1) 防除費の支弁に要する費用 拠出団体負担二分の一、公費二分の一（国四分の一、県四分の一）
- (2) 救済金の支給に要する費用 拠出団体負担
- (3) 制度の運営費 公費（全額国）



(注) 拠出団体
農林水産省関係
(社)大日本水産会
通商産業省関係

石油連盟 電気事業連合会 (社)日本鉄
鋼連盟 (社)経済団体連合会 (社)日本
電機工業会 (社)日本自動車工業会 (社)
日本貿易会 (社)日本産業機械工業会
石油化学工業協会 日本アンモニア協
会 日本化学繊維協会 (社)セメント協
会 (社)日本ガス協会

運輸省関係
(社)日本船主協会 日本内航海運組合総
連合会 (社)日本旅客船協会 (財)日本船
舶振興会



4 事業の仕組み

漁場油濁の事故が発生した場合は、被害漁業者等は直ちに最寄りの海上保安部(署)、その他の関係行政機関に通報するとともに、各機関と協力して漁業被害の発生又は拡大の防止と原因者の究明に努

めます。漁場油濁の原因者が判明しない場合は、原則として事故発生後六十日以内に、漁場油濁被害救済金の支給又は防除・清掃事業に要した費用の支弁について、漁業協同組合等(以下「漁協」という。)が申請者となり、都道府県漁業協同組合連合会(以下「県漁連」という。)を通じて油濁基金に申請します。

油濁基金は、この申請額が適正なものであるかどうかを中央漁場油濁被害等認定審査会(以下「中央審査会」という。)に諮り審査します。被害の規模が大きい等の場合は、前もって都道府県漁場油濁被害等認定審査会(以下「地方審査会」という。)を開き検討します。

審査の結果に基づいて油濁基金は、救済金又は防除費の額を認定し、これを各県漁連を通じて申請者へ交付します。

II 漁場油濁事故

発生時の対応・措置

1 緊急通報及び連絡体制の整備

油濁事故(漂流油又は漂着油)が発生した場合、漁業被害を最小限にいとめるためには、一刻も早く効果的な対策をたて処理することが大切で、早期発見、早期連絡、早期防除が被害を少なくする最善の方法です。したがって、発見者は、その規模の大小にかかわらず、速やかに油濁の状況を所属の漁協に通報します。通報を受けた漁協は、遅滞なく最寄りの海上保安部(署)、関係行政機関及び県漁連に通報するとともに、各機関と協力して、漁業被害の発生又は拡大の防止に努めるほか、原因者の究明に努めなければなりません。

そのために、漁協等関係機関は、日頃から通報すべき関係機関の連絡体制(担

当部署、担当者、電話番号(平日、休日、夜間)等)を整えておく必要があります。

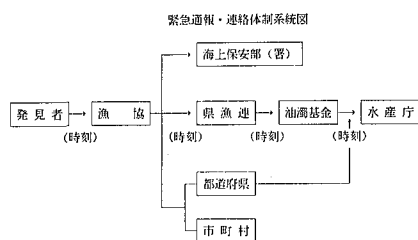


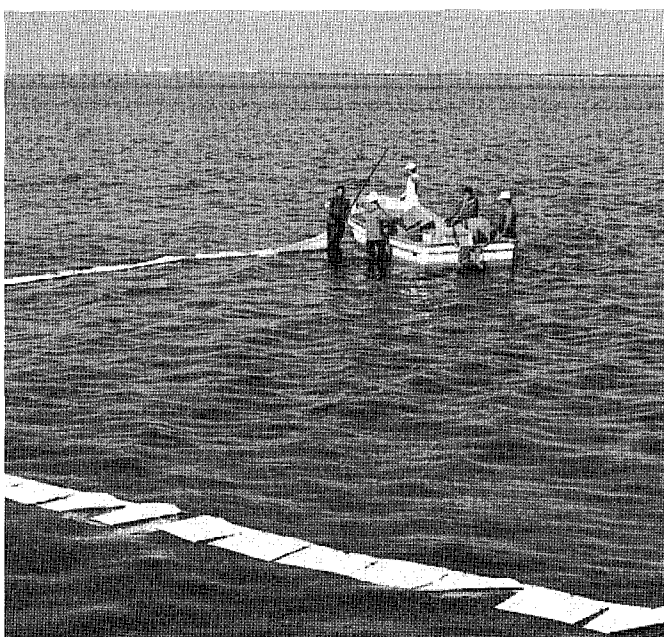
表1 緊急通報・連絡体制一覧表

| 関係機関名 | 担当部署 | 平日 | | 休日・夜間 | |
|-------|------|------|-------|-------|-------|
| | | 電話番号 | 担当者氏名 | 電話番号 | 担当者氏名 |
| | | | | | |

2 油濁状況の現地確認調査

油濁事故が発生したら、漁協等は、その状況をできるだけ正確に関係機関に通報するために、直ちに、汚染現場の状況を調査し、把握しておく必要があります。これは油(漂流油又は漂着油)の適切かつ効果的防除措置を講ずるために、また、原因者の究明にも役立ち、欠かせない重要なことです。

油濁状況の調査にあたっては、表2及び表3に示した事項、特に、油の量、性状、拡散の状況、被害



の程度などの把握に努めて下さい。

3 対応・措置の決定(対策会議)

油濁事故が発生したら、漁協は直ちに対策会議を開き、県・市町村、県漁連、油濁基金等の指導・協力を得ながら、油濁現場の状況に応じた防除対策(油処理剤使用の可否も含めて)や、漁場復旧方針を決定し、これらの作業に必要とする出動人員や漁船等の運搬手段の手配及び使用資機材の調達等について協議し決定します。

油濁が広範囲であったり、被害が大きいのうときは、県や関係官庁の指導を受けて、活動しやすい組織(対策本部)を設けることが必要となります。この組織は、汚染状況や漁業被害の状況等の調査や油の防除・清掃等に当たり、適切な対策を立て実施する上で重要です。

表3 油面の目安としての濃度基準

| 濃度 A.P.I 基準 | 外見上の特徴 | 海上保安庁 監視標準 |
|----------------|----------------|---------------|
| 1 | 海面上に銀白色の油層 | E |
| 2 | 銀白色の油層の中に七色の条痕 | D |
| 3 | 七色の明るい色調の油層 | C |
| 4 | 七色の暗い色調の油層 | B |
| 5 | 暗褐色の油層 | A |

(注) ① 海面の外見は天候及び監視角度等によって影響を受けやすい。
② A.P.I: American Petroleum Institute

表2 油濁状況の調査事項

| 項目 | 内容 |
|-------------------------------|--|
| (1)発見(発生) 日時 場所 | |
| (2)油の性状・形状 ・液状油 ・オイルボール | 油種、濃度、油膜の厚さ 変性の程度(粘度)等 形、大きさ、硬さ等 |
| (3)油の漂流・漂着状況 | 幅・長さ、範囲、油量 油付着海藻・ゴミ等の多寡等 |
| (4)現場海域(海岸)の 状況 | 海況、地形、漁場の状態等 |
| (5)証拠写真の撮影 | 撮影の日時、場所、対象、注釈等 |
| (6)サンプルの採取 | 分析用油サンプルの採取等 |

(注) サンプルの採取については、油濁基金だよりNo.49
「海面等からの油の採取方法」を参考にして下さい。

1 用語の定義

救済すべき被害の種類、原因者の究明及び現地調査等、認定に当たって必要な事項については、「財団法人漁場油濁被害救済基金業務方法書」(以下「業務方法書」という。)で規定しています。また、具体的な被害額の算出等認定の基準については、「漁場油濁被害認定基準」(以下「認定基準」という。)によることとなり、その実施に関し必要な事項については、中央審査会の意見をきいて決定することになっています。

III 救済の内容

油濁基金の救済は、漁場油濁被害のうち原因者不明のものに限って、漁業被害に対する救済金の支給と、防除措置及び清掃事業(以下「防除・清掃事業」という。)に対する費用の支弁を行うものです。

救済の対象となる漁場油濁とは、船舶又は工場等の事業活動等に伴って、流出し又は排出された油により漁場汚染が突発的に発生し、又は発生するおそれがある場合であって、臨海工場地帯の地先水域等で恒常的に生じている油臭魚問題などは、対象にはなりません。

(第二条第二号)

(2) 漁場油濁とは
船舶、工場等から流出し、又は排出された油により、突発的に漁場が汚染され、又は汚染されるおそれがあることをいう。

(1) 油とは
原油、潤滑油、鯨油及び重油並びにこれらの油を含む油性混合物をいう。

(第一条第一号)

原因者が判明しない漁場油濁による被害漁業者等の救済を円滑にするため、業務方法書第二条(以下に条項を引用する場合)は「業務方法書」による。では、業務方法書の規定中に使用される重要な用語についての定義を、次のように定めています。

2 漁業被害
漁場油濁(これにつき講じた防除措置及び清掃事業を含む。)に起因する次の損失等をいう。
ア 養殖に係わる水産動植物及び漁獲物の汚染、死亡及び生育の異状による損失
イ 漁船、漁具及び養殖施設の損傷及び汚染による損害

以上(2)の定義を前提とした「漁業被害」及び「防除・清掃事業」については、次のとおりです。

(3) 原因者とは
漁場油濁に係わる油の流出又は排出につき、漁業被害並びに防除措置及び清掃事業に要する費用に関する賠償責任を負うべき者をいう。

原因者とは、不法行為によって生じた損害を賠償する責任を負う者であり、油濁基金の救済事業は、対象を原因者不明の油濁被害に限っており、これを業務方法書上「原因者が判明しない」と規定しています。

(第二条第六号)

ウ 漁業の操業の不能による収入の減少
エ 漁業種類及び漁場の変更による収入の減少

(第二条第三号)

救済金の支給対象となる漁業被害について、上記のア・エの4つに分類していただきますが、概要は次のとおりです。

ア 「養殖に係わる水産動植物及び漁獲物の汚染、死亡及び生育の異状による損失」

養殖に係わる水産動植物及び漁獲物が、油によって汚染され、又は死亡し、或いは油臭くなったため廃棄した場合、及び生育の異状等による品質の低下や緊急処分したことから価値の減少を来した場合等の損失をいいます。

のりなどの海藻類の場合は、生のり又は製品の廃棄があり、魚の場合には廃棄以外に養殖魚が通常の商品になる前に、止むを得ず出荷するなど価値減少による被害があります。

ここで対象となる損失は、養殖生産物又は漁獲物等物の価値の低下による場合に限られ、これらの物の価値に関係ない単なる風評による価格の低下は、対象となりません。

イ 「漁船、漁具及び養殖施設の損傷及び汚染による損害」

漁船、漁具や養殖等の生産施設が油によって汚染された場合や、汚染の程度が著しく、漁具や網などを払拭、洗浄しても使用できない場合は、その残存価格が補てんの対象となります。なお、油で汚染された漁船、漁具及び養殖施設の払拭費用や焼却等処分費用は、

「漁業の操業の不能による収入の減少」

「漁業の操業の不能による収入の減少」

少」

油の流入による漁場の汚染のため、一時的に漁場利用が不可能となったたり、油によって汚染された漁具の廃棄、払拭、修理等のため、休漁せざるを得なかったことにより、収入の減少となった場合に補てんの対象となります。

エ 「漁業種類及び漁場の変更による収入の減少」

油の流入による漁場の汚染を避けて、やむを得ず操業すべき漁業種類を変更し、又は回する等により漁場を変更して操業するので、そのために収入の減少となった場合に補てんの対象となります。

これらの漁業被害額は、通常の生産又は漁獲が基準となりますが、当該漁場油濁に関連して、保険金等を受領した場合など別途の収入があるときは、その金額を差し引くこととなります。

以上のように、漁業被害に対する救済金の対象範囲としては、一次的或いは直接的な漁業被害の一部に限定されており、二次的な被害や小額被害等、次に掲げる経費は対象となりません。

※ 漁業被害の救済対象とならない主な事項(例)

(1) 漁業被害の額が、漁場油濁一件につき五十万円を下回る少額被害(第七条第三項)

(2) 漁協が行う現地対策会議、印刷費、通信費、写真代、漁協常勤役職員の出張旅費、自動車の燃料代等の事務経費

(3) 漁業被害の発生による水揚量の減少等に伴う漁協の販売手数料等の減収

(4) 流通の過程で、油臭等の原因により製品が返品された場合の損害

(5) 油濁発生ということから、直接汚染に関係ない製品まで価格が低下する等風評による被害
(6) 油濁発生に伴う長期にわたる後遺症被害

3 防除・清掃事業

防除措置は、漁場油濁に係わる油のひろがりの防止及び当該油の除去その他漁業被害の発生又は拡大の防止のための応急措置をいう。

清掃事業は、漁場油濁に係わる油の付着等により効用の低下した漁場における当該油の清掃及び当該漁場の復旧のための事業をいう。

(第二条第四号及び第五号)

防除措置は、油の漂着(流)があり、そのまま放置すれば養殖場又は磯根資源が汚染され、或いは沿岸利用の漁業に被害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、漁業被害の発生防止や、漁場油濁の拡大防止を図るため、漂着(流)油の捕集、回収等除去の応急措置を行うものです。

一方、清掃事業は、漁場に油が流入し、滞留してすでに汚染され、更に汚染の状態が続き、漁業被害の発生のおそれがある場合や漁船の揚げ降ろし、漁具・漁獲物の天日乾燥等に支障がある場合に、その後の漁場油濁の拡大防止のため、汚染された漁場の清掃を行うものです。

防除・清掃事業は、漁業被害の発生防止を直接の目的としているため、被害漁業者等が実施する場合に限られ、被害漁業者以外の者、例えば、市町村等が主体となって実施する場合は対象となりません。

また、海水浴場・観光海浜等レクリエーションのための海浜清掃等、環境美化運動等の一環として地元住民等が行う一斉清掃等も対象となりません。

漁場油濁があった場合に、漁業被害を受け又は受けるおそれのある漁業者としては、遅滞なく海上保安部(署)その他の関係機関に通報して、原因者の究明に努めるとともに、漁業被害の発生又は拡大を防止するための効果的な防除措置を講ずることが必要です。(第二条第一項)

被害漁業者等が原因者の究明に努力しなかった場合や、効果的な防除措置を講じなかったことから被害が拡大したなどの場合は、漁業被害等の認定に当たって、その事情を勘案して行うこととなります。(第八条第三項)

このことから、適確な防除措置を実施するために、あらかじめオイルフェンス、吸着剤、ひしゃく等を常備しておくとともに、入手ルートを確認しておく等、油濁発生の際には現場の状況に対応して、速やかに出動できる体制を整えておくことが必要です。

※防除・清掃事業費の支弁の対象とならない主な事項(例)

(1) 漁協が行う現地対策会議、印刷代、通信費、写真代、漁協の常勤役職員の出張費、自動車の燃料代等の事務経費

(2) 労務費、漁船用船費で油濁基金が定めた全国統一価格を上回る経費

(3) 環境美化運動の一環として行う海岸等の一斉清掃の経費

(4) 港湾(漁港)機能の維持管理上必要な防除・清掃の経費

この手引きは、(財)漁場油濁被害救済基金が平成五年三月に発刊したもので、内容が漁業者の参考になる事項が多いので、同基金の承諾を得て本紙に連載することにした。

水産養殖における抗体反応を 応用した病気の診断技術

Ⅱ 蛍光抗体法 Ⅱ

水産養殖の最大の問題点として病気があげられるでしょう。現代、水産養殖における病気の対策として抗生物質などによる治療〔化学療法〕が行われていますが、費用あるいは安全面から多くのロスが生まれています。ここでは水産生物の病気を早期に発見、予防するための方法として将来有望な抗体反を応用した技術について紹介します。

抗体とは

抗体は脊椎動物以上の生物の持つタンパク質で、私たちの体内（主に血液中）にもあります。体内に病原菌などが侵入してくると免疫系の細胞が病原菌を殺菌

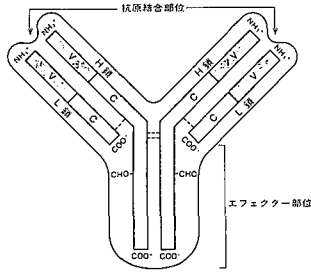


図1 抗体の模式図
一般的なIgGと呼ばれる抗体

して排除しようとします。抗体はこの免疫系で重要な働き担っているタンパク質です。免疫系のドラマティックな話は別の機会にゆずるとして、抗体の最大の特徴は、抗原と呼ばれるある特定の物だけに反応し、結合する性質（特異性という）を持つことです。主な抗体はY字型をしており、二又に分かれた先端部分が抗原に特異的に結合します（図一）。この抗体と抗原の結合の特異性はかなりの精度をもっています。たとえば、大腸菌に反応する抗体は大腸菌にだけ結合し、他の種類の細菌には結合しません。これからお話しする蛍光抗体法は、この抗体の持つ性質を応用した病気の診断法です。

特異抗体を用いた病気の診断

Ⅱ 蛍光抗体法 Ⅱ

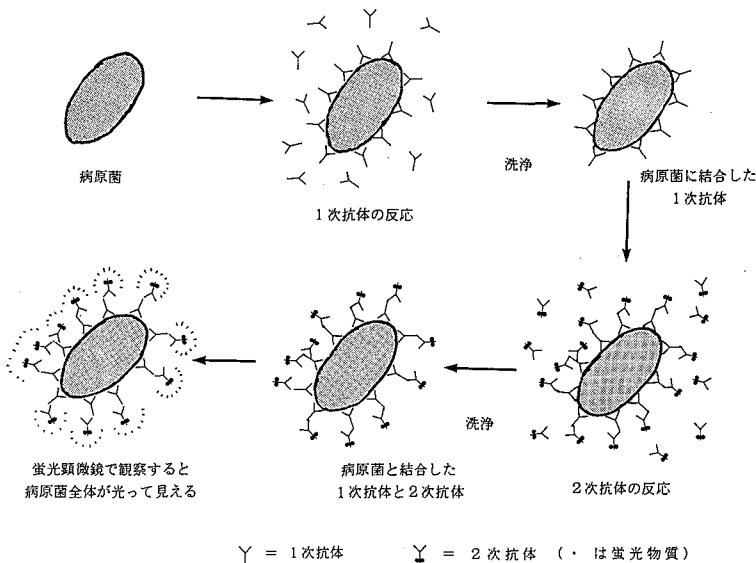
蛍光抗体法は目的とする病原菌を検出し、さらにその病原菌の種類を判別する方法で、蛍光抗体と試料を反応させる事により試料中の病原菌を直接観察することができます。従来の診断法は病気に加った生物から病原菌を分離、培養して行うため、診断には二三日以上かかっていました。これに対し、蛍光抗体法は数時間で診断でき、また、どの部分にどんな病原菌がどれだけのいるかも明らか

NOTE 水試

にすることができません。

蛍光抗体法には直接法と間接法があり、ここでは一般によく行われている間接法について簡単に説明します（図二）。間接法に必要なものとして一次抗体と二次抗体があります。一次抗体とは病原菌に特異的に反応、結合する抗体でウサギなどを免疫して作ることができます。二次抗体とは一次抗体に特異的に反応、結合する抗体に蛍光物質（紫外線を当てると光る物質）をひっつけたものです。まず、スライドグラスに患部を塗り付けホルマリンなどで固定し、一次抗体を結合させ、洗浄します。患部を塗り付けたスライドグラスの上には、血球や組織細胞など様々なものが付着していて、その中に病原菌がまぎれこんでいます。一次抗体はこの様々な付着物の中から検出しようとす病原菌にだけ反応し、結合します。そして、余った一次抗体は洗浄

図2 蛍光抗体法（間接法）のしくみ



によって洗い流されます。つぎに、今度は二次抗体を反応させ、一次抗体と同様に洗浄します。二次抗体も同様に一次抗体に特異的に結合し、病原菌、一次抗体および二次抗体の結合物ができます。これを蛍光顕微鏡で観察すると、二次抗体にひびついている蛍光物質が発光し、病原菌があるところだけ光って見えます。

このように、蛍光抗体法は比較的容易な技術で病気の診断（病原菌の検出）を行うことができます。ただ、技術普及を行うにはまだ若干の問題点が残されており、現代水産試験場で技術確立に向けた研究が行われています。

〔兵庫県立水産試験場・増殖部
水田 章〕

TOPICS

瀬戸内海の 環境を考える 交流会を開催



海峡鍋を囲んでの昼食

去る三月二十三日神戸市立水産会館において、コープこうべ（第六・第七地区）及び県漁連の主催による「瀬戸内海の環境を考える交流会」を開催しました。対象はコープこうべ組合員（主に環境チーム）並びに神戸市漁協婦人部員の約百二十名の参加を得て行われました。

この交流会は瀬戸内海の環境を通じてコープこうべ組合員と共に身近な生活環境について考える場として実施したものです。当日は

基調講演と昼食時に交流を図る等盛り沢山の内容でした。

まず最初に、「海の中は今」〜もうこれ以上汚せない〜と題して水中写真家の南正一氏より基調講演をいただきました。南氏は自分で撮影された明石・淡路・日本海等の海底の様子をスライドで説明しながら「海水の汚れは、生活排水によるところが多く、私達人ひとりが身近なところから工夫し、実践していかなければなりません。」と熱っぽく語られました。

次に、昼食時を利用して、新鮮な魚と野菜を使った「海峡鍋」と各自持ち寄ったおにぎりを囲んでの交流を行いました。なごやかな雰囲気かとどこうなか、参加者たちは、各テーブルごとに分かれて講演に対する感想や生活環境について話し合いました。

最後の各テーブルごとによる交流発表では、「スライドを見て、思っていた程海は汚れていなかったが、これで安心するのではなく、これ以上汚さないよう努力していかなければなら

ない。」「海の汚染の根源の一つである生活排水では、天然石鹸の普及、排水溝に「みネット」を使用する。」等の意見が出され、交流会は盛会裡に終了致しました。



交流発表の様子

らない。」「海の汚染の根源の一つである生活排水では、天然石鹸の普及、排水溝に「みネット」を使用する。」等の意見が出され、交流会は盛会裡に終了致しました。

料金が断然安い!

Marinet

マリネットフォン
Maya

ハイパワータイプ コンパクトタイプ

通話料金は
船中電話の
約 **1/3**

操業をより安全に！情報交換をより正確に！
マリネットフォンは多彩な機能で操業をバックアップします。

- 海の1110番が利用できます ● グループ通話が可能です
- 無線従事者の配置が不要 ● 全国のNTT加入電話と通話ができます

◎ハイパワータイプは、市販のコードレス電話やファクシミリ等と接続できます。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

関西マリネット株式会社
本社：神戸市中央区港島中町6丁目9番1 神戸国際交流会館7F 〒650

お問い合わせ・お申し込みは ☎ **0120-303-245** までお気軽にどうぞ。

漁海況情報

兵庫県立水産試験場

海況

概況 水温、塩分とも平年値に近づきつつあるが、依然として播磨灘全域で高水温、低塩分傾向が続いている。十五地点平均水温は、表層で十・九℃と平年値を〇・八℃上回っており、十五地点平均塩分は、表層で三十一・六と平年値を〇・五下回っている。栄養塩が平年値の半以下に減少しており、養殖ノリの色落ち現象が急速に進行している。播磨灘北部に小型珪藻類が、また灘西部にノクテルカ赤潮が発生している。

水温 北部沿岸を除く播磨灘十五地点十m層水温平均値は十・二℃であり、平年値を〇・四℃上回っている。

透明度 播磨灘全域で先月に引き続き低い値を示しており、十五地点平年値で五・九mと平年値を一・八m下回っている。

プランクトン 先月に引き続き播磨灘北部沿岸を中心に小型珪藻のスケレトナマヤキートセロスが発生しているが、色素の薄い細胞が多いことや、栄養塩濃度が低いことなどから、今後は減少していくと推察される。一方、播磨灘中央部から西部にかけてノクテルカげ増殖し、赤潮を形成している。

栄養塩 播磨灘全域で減少しており、特に窒素は表、中層で平年値の半以下の濃

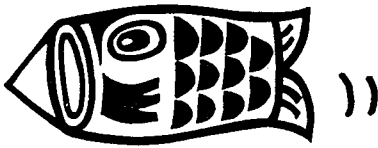
度となっている。リンは表中、底層で平年値を下回っており、珪酸も表層で二・七mgat/mと平年値(二・六mgat/m)並の濃度となっている。

漁況

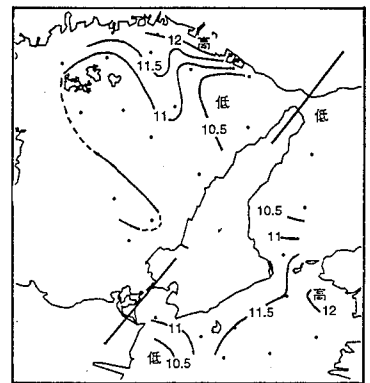
小型底曳網 明石海峡周辺の漁場では、マダコ、ハリイカ、サルエビ等が主に漁獲されている。紀伊水道ではクロダイの漁獲が多い。

一本釣・曳縄釣 明石海峡およびその周辺海域では、アイナメ、スズキ、マサバ、マコガレイなどが主に漁獲され、サワラが漁獲され始めた。

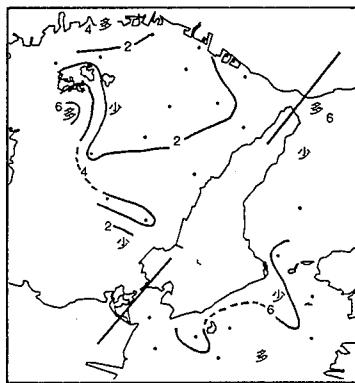
船曳網 イカナゴしんこ漁は、イカナゴのサイズが大きくなり餌用がほとんどである。単価は引き続き平年に比較して、高値で推移している。



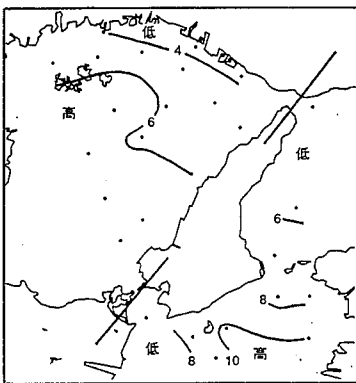
水温(表層水、℃)



窒素濃度(表層水、mgat/m)



透明度(m)



水温、窒素濃度および透明度の水平分布(大阪湾および紀伊水道のデータは平成6年3月15日調査分)

海区漁業調整委員会だより

四月十九日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員協議会を兵庫県民会館で開催

一 平成五年度漁場利用調整協議会の開催結果の報告について

平成五年度に開催された兵庫県漁場利用調整協議会及び漁場利用調整地区協議会の開催結果について事務局より説明。

意見交換を行った。

二 その他

平成六年度から実施が予定されている海面利用秩序形成事業について県水産課より事業概要を説明。

次回開催日を五月三十日に決めた。

四月十三日

但馬海区漁業調整委員会委員協議会を但馬水産事務所会議室で開催

一、県外船に係る小型いかつり漁業の取扱について(協議)

前回の結果を受けて、事務局と但馬水産事務所水産課との協議に基づき具体的な対応試案を叩き台に、平成七年以降の取扱に関する委員会の基本方向を検討。

本件に関しては、県内船の取扱とも密接な関係有するためその両面から種々検討を加え、特に今回は操業区域について従来どおりの取扱をすることと合意。

その要旨は、県内船・県外船とも十トン未満船については兵庫県海面全域の操業を認めるが、十トン以上船については零細な沿岸漁業者保護のため距岸五万メートル以内の海域を操業禁止とする基本方針を堅持することとした

ものである。

なお、残りの課題については、次回以降の継続協議を申し合わせ。

二、他府県における委員会指示等について(報告・協議)

次の事項についてその内容や留意事項を報告すると共に、当海区との関係について協議。

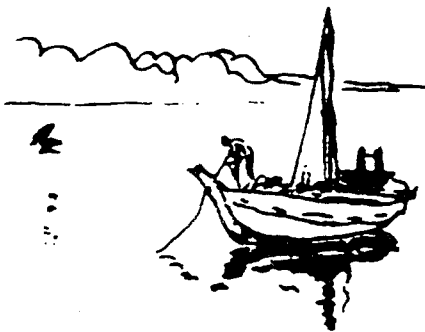
① 京都海区漁業調整委員会が発動した「火光利用漁業の操業制限」及び「定置漁業の保護区域に係る操業制限」に関する委員会指示二件

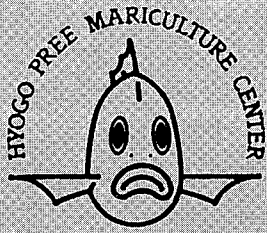
② 「鳥取県海面における小型いかつり漁業の光力規制の遵守」に関する鳥取県指導通達

③ 「新潟県及び青森県海面における小型いかつり漁業許可の取扱」に関する報告二件

三、平成六年度全国漁業調整委員会連合会通常総会について(報告・協議)

開催予定(五月十七日、於佐賀県)について報告すると共に、当日の議案処理については会長に一任することを事前に了承。





栽培漁業センターです

68



マコガレイの配布風景

春もたけなわ、世間は行楽の好季節が訪れています。それとは対照的に栽培漁業センターでは、ヒラメの種苗生産事業が始まり飼育に追われる毎日です。

ヒラメの種苗生産は三月十五日に五十トン水槽へ七十四万粒の卵を収容して開始しました。ヒラメは多回産卵のため、産卵期には毎日少しずつ卵を産みます。このため、サケやマコガレイのように腹を搾って簡単に多量の卵を採取することが出来ません。自然産卵に任せるしかありません。種苗生産期にはヒラメ卵が多量に必要なため、親魚を二百尾以上も周年飼育して産卵にそなえています。ヒラメの卵は直径〇・九mmで薄黄色をしています。この卵を三日間水槽内で管理すると全長約三mmのヒラメ仔魚がふ化します。ふ化して間もないヒラメ仔魚は口が開いておらず、三日の間はお腹の卵黄を吸収しながら成長します。そして、卵黄が全部吸収された頃になると口が開き摂餌できるようになりま

す。栽培漁業センターでは仔魚の餌としてシオミズツボワムシ(動物性プランクトン)を大量培養して給餌しています。四月上旬の現在、ヒラメ仔魚は全長約八mm、目を凝らして水槽を覗くとメダカ程の仔魚が渦巻くように群れ、盛んに、餌をついばんでいます。このまま順調に成長すれば、五月のゴールデンウィークまでには第一回目の配布を出来る見込みです。

また、年明けより飼育を行っていたマコガレイ種苗生産事業は三月十八日に全長二十一mmの稚魚、十七万八千尾を関係市町に配布して無事終了しました。稚魚は一匹でも多く成魚になる様、大切にそれぞれ地先に放流されました。

一方、県が但馬の香住埋め立て地に建設中の但馬栽培漁業センターは今年の四月八日に竣工開所式を行うことに決定しました。開所式当日は、多数の来場者が見込まれているため、盛大なものになりそうです。

(兵裁協 檜 秀隆)

普及員だより

普及部一年が経過して

水産試験場に普及部が出来て一年が経ちましたが、みなさんは普及部の存在を御存知でしょうか？

普及部という名前でありながら、この一年間は普及活動らしいことは全くと言っていいほど出来ませんでした。より現場に密着した普及活動をするといううたい文句でしたが、結局のところ県庁にあった普及係が移動してきただけのものでした。とはいえ、仕事の方は多忙の毎日、資源管理型漁業の推進をメインに、栽培漁業の種苗配布、赤潮などの公害調査、ひょうごブランド商品の推薦、それからみなさんの漁協に毎週お送りしている水温情報の作成など水産総合情報システムの運営と色々なことをしています。また、四月から開幕している但馬の祭典の海中公園展に関する仕事もしています。

仕事の内容からいえば、本当はもっと現場に出て行かなければならないことばかりです。しかし、昨年は一年目という戸惑い何をするのか方針もありません。また普及試験をすることもなく一年が過ぎてしまいました。今年度からはもっと現場の意見を吸い上げられるように仕事をしたいと思っています。

ところで、水産総合情報システムは平成五年度から動きだし、その運営を普及部がしております。昨年の開通当初はファックス情報の引き出しも大変たくさんありましたが、最近では若くは少なくなっています。こちらから定期的にお送りする情報としては、漁海況情報、漁場環境情報、ノリ養殖情報、水温観測情報、赤潮情報がありご活用いただいていることと思います。特に、水温観測情報と赤潮情報は普及部が作成していますので、もっとこんなふうにしてほしいというようなご意見がありましたら、こんな情報がほしいというご要望とあわせて水産試験場普及部までお寄せ下さいますようお願いいたします。

最後に普及部という名前でありながら普及員たよりにより普及活動の成果や進捗状況を書けずこんな仕事の紹介しかできないことを非常に申し訳なく思います。

(水産試験場普及部 N)



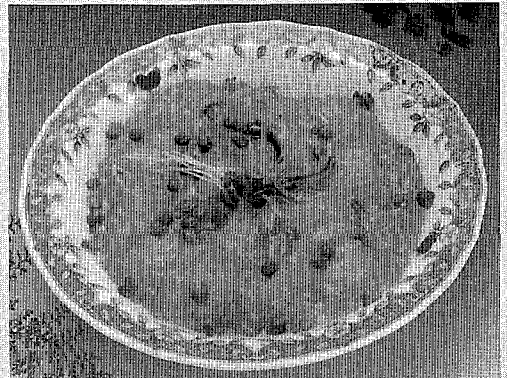
◆材料・分量◆

| | |
|------------|-----|
| エソ(大)..... | 2匹 |
| 生椎茸..... | 2枚 |
| 玉ねぎ..... | 2個 |
| 人参..... | 60g |
| トマト..... | 2個 |
| 山芋..... | 80g |

| | |
|---------------|-------|
| 卵..... | 1個 |
| 土生姜..... | 1片 |
| グリーンピース..... | 少量 |
| 醤油..... | 大さじ3 |
| みりん、酒..... | 各大さじ2 |
| 油..... | 適量 |
| カレー粉、片栗粉..... | 各大さじ1 |

- ◆作り方◆
- ① 魚は、三枚におろし皮をひき、塩、こしょうをし、すり身にする。卵、山芋(おろす)、土生姜のしぼり汁を入れてつかみ混ぜをし、一口くらいの大きさにしてから揚げにする。
 - ② 椎茸、人参、玉ねぎは干切りにする。(玉ねぎは、水でさらしておく。)
 - ③ トマトは、皮をむいてくし形に切る。
 - ④ ①のから揚げした魚と椎茸、人参を調味料で煮る。
 - ⑤ 鍋に湯カップ一杯を入れ、玉ねぎ、グリーンピースを入れて煮る。
 - ⑥ トマトを加えカレー粉、片栗粉を大さじ三杯の水で溶いて煮る。
- ◆おいしく仕上げるコツ◆
魚は、色がつくほど揚げる。

●魚のカレー味煮●

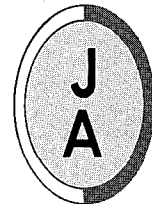


アイデア料理 柳 あい子さん

旬の美味い話 ①9



兵庫JCC通信
今、JA・生協では



1993年度野球大会行う
コープこうべが優勝

九三年十月三十一日(予選)と九四年四月三日(本大会)の二日間、相生市民球場で行われた兵協連の軟式野球大会は、県内の十一生協のトーナメント戦で行われ、接戦のすえ、コープこうべが優勝、尼崎医療生協が準優勝しました。この野球大会は、ゴルフコンペと同様、毎年一回、会員親睦のために行われているものです。この大会を前に、バッティングセンターに通ったり、練習場で肩をならしたりと各生協とも準備に余念がなかったようです。試合当日も、開始時間より大分早く来て、キャッチボールをしている人が目立ちました。本大会は、グリーンスタジアム神戸で試合をする予定でしたが、予定していた試合日(十一月二十一日)が雨で流れ、しかも、再度、再々度の抽選にはずれてしまい、幻と消えてしまいました。試合内容は、守備の上手、下手で試合が決ま

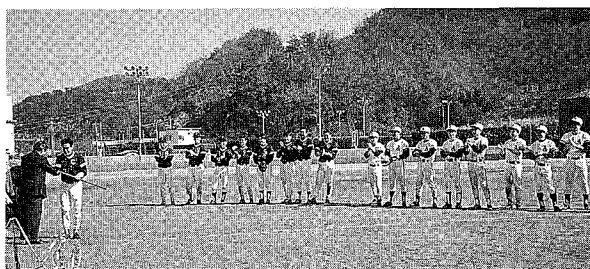
ミルクの島のオアシス
三原郡酪農「淡路島牧場」



自分の手で乳搾り、うまく搾れるかな?

淡路島牧場は、乳牛の乳搾りやバター・チーズづくりの体験を取り入れた観光牧場。平成五年度には、京阪神の小学生や中学生の団体を中心に、約十万人が訪れま

した。乳搾り体験では、係員から説明を聞いた後、実際に自分の手で搾ることができます。初めての人でもおもしろいほど牛乳が搾れ、大人から子供まで楽しめるコーナーです。また、新鮮な牛乳を使ったバター・チーズづくりも体験できます。市販のものよりクリーミーであっさりしたバター、シンプルな味わいのチーズがその場で試食できます。平成五年度には、レストハウスを兼ねた多目的ホール「ビックランド館」がオープン。ミルクビーフカレーやバーベキューなどの食事の他、ブルーベリーヨーグルトや牛乳野菜ジュースも用意されています。緑豊かな自然の中で、体を休めながら新鮮な牛乳を味わう。淡路島牧場はミルク島のオアシスです。



優勝したコープこうべに優勝旗を授与しました



ニューフェイス

新人職員の素顔にせまる

- ①氏名・生年月日
- ②所属部署
- ③出身地
- ④趣味・特技
- ⑤就職に関しての抱負を一言
- ⑥あなたが水産業に対して抱いているイメージは？

育波浦漁協



- ①浜田 智康
S48・8・12
- ②販売及び
購買事務担当
- ③津名郡北淡町
斗ノ内

- ④趣味 野球
特技 車の改造
- ⑤早く仕事をおぼえがなりたい。
- ⑥やりがいのある仕事

- ①豊田 和秀
S47・9・20
- ②販売部
- ③津名郡北淡町
富島四三五一二
- ④なし

⑤今は分からないことばかりで毎日が勉強だと思って精一杯頑張っています。早く仕事を覚え慣れるよう努力したいと思います。

室津浦漁協

柴山港漁協



- ①原 佳美
S50・12・2
- ②経理信用部
- ③城崎郡香住町
上計

- ④カラオケ・お菓子作り・スキー etc
- ⑤小さなことからコツコツと
- ⑥後継者がだんだん減っていきつつあるかな？

- ①松本 勉
S49・6・29
- ②販売部
- ③城崎郡香住町沖浦

- ④エレクトリックギター
- ⑤はやく仕事になれて、同じ部署の先輩方に迷惑をかけないように頑張りたいと思います。
- ⑥一応漁業科卒業ということなので自分とどこかつながりのある産業だと思います。



- ①藤原 珠美
S50・6・16
- ②総務部
- ③城崎郡香住町浦上

- ④音楽鑑賞
- ⑤集団の中での協調を大切にし、社会人としての心構えと、自分の考えをしっかり持って、頑張ります。
- ⑥香住町の基幹産業として、なくてはならないものだと、思っています。

香住町漁協



- ①竹中みはる
S50・12・18
- ②総務課
- ③城崎郡香住町若松

- ④ショッピング
- ⑤ミスをしたくない
- ⑥日本人にはなくてはならない仕事だと思います。

- ①吉田めぐみ
S50・8・4
- ②経理課
- ③城崎郡香住町

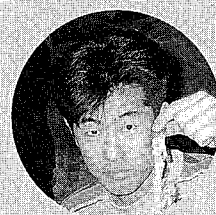
- ④華道・茶道、音楽鑑賞
- ⑤仕事の内容を一日も早く覚えたいよう頑張りたいです。



- ①原 真智子
S50・8・13
- ②総務課
- ③城崎郡香住町三谷

- ④読書
- ⑤何事も頑張っていきたい。
- ⑥日本人には、なくてはならない魚介類を毎日のように提供してくれるので、重要な仕事だと思う。

濱上 欣吾



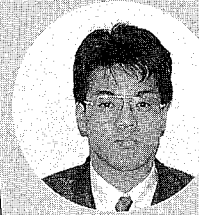
- S45・6・16
- ②信用課
- ③城崎郡香住町下浜
七一八
- ④スーパーファミコン
スキー

- ⑤前の会社の上司からいつも「お前は頭が弱いから売りこんでこい。」と言われていました。その言葉を胸に頑張りたいと思います。
- ⑥一昔前、地元漁船が他国に捕らえられたり、ガソリン代すら稼げないといった不安要素で先行き不透明感がありましたが、実際必要な職種であり、その構成がしっかり整っているのに驚きました。

- ①城所 徹
S45・6・9
- ②引受担当
- ③加古川市
- ④読書、音楽鑑賞

- ⑤できるだけ早く、そして多くの事を覚えて、コンピュータによる漁船保険システムが遣い易くなる様、積極的に取り組んで行きたい。
- ⑥学生の時の社会の授業（小学校や中学校の社会や高校の時の地理の授業など）で習ったが、大様な事しか分からなかった。

兵庫県内海漁船保険組合

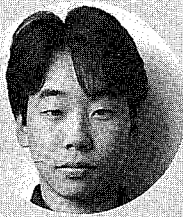


- ①澤田 敏幸
S43・7・14
- ②販売課
- ③城崎郡香住町

- ④音楽鑑賞
- ⑤地域の主力産業である漁業の発展に寄与できる仕事をしていきたいと思う。
- ⑥国の第一次産業であり国民生活に欠くことの出来ない重要な産業であると思う。

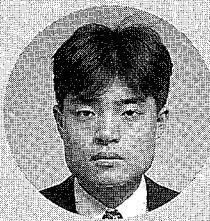
香住町水産加工協

(財)兵庫県栽培漁業協会



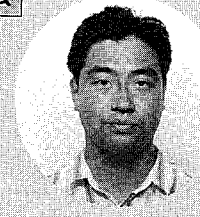
①為後 智康
S46・5・6
②但馬栽培漁業
センター
③洲本市由良

④旅行・ドライブ・水泳
⑤自分の好きな仕事につきました。目標
に向かい、今日一日を生かしてい
きたいです。
⑥我が国の水産業は、技術的に高水準に
あるので、今後もこれを維持してい
くことが必要であると思います。



①南浦 達也
S46・10・2

②兵庫県栽培漁業協会
津名事業場 業務課
③神戸市長田区
④ルアー・フライフィッシング
⑤魚と会話できる技師になりたいです。
⑥長靴がシンボル



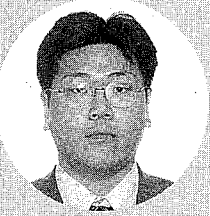
①根本 拓史
S38・2・6
②但馬栽培漁業
センター
③大阪府門真市
④特になし

⑤職場が、私同様に新しい施設なので、
栽培漁業の発展とともに自分も成長さ
せたい。
⑥開発途上の産業であり、劇的な変化、
成長の可能性があると思う。



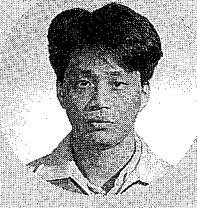
①川崎 周作
S46・6・3
②販売部業務課
③加古川市

④スポーツ(サッカー・野球)・海苔箱
のテープはがし
⑤何事にも積極的にとりこんでいき
たい
⑥魅力のある職業



①貝増 宏樹
S43・8・25
②指導部指導課
③大阪市

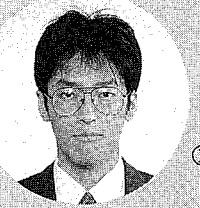
④釣り、スポーツ観戦(今は、ボクシ
ングに夢中です)
⑤いつまでも新鮮な気持ちを忘れず
に頑張りたい。
⑥天国と地獄



①大西 祐介
S47・3・17

②但馬栽培漁業センター
③加古郡稲美町
④自転車
⑤がんばります
⑥威勢がいい

県漁連



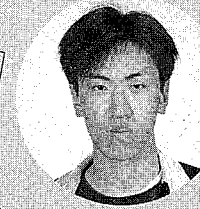
①浅野 研吾
S45・10・30
②兵庫のり研究所
③大阪府豊中市

④釣り、絵画
⑤船酔いをのりこえ、がんばる。
⑥船と海



①藤井 恵
S50・8・13
②販売部推進課
③神戸市長田区

④読書・スポーツ
⑤何せ一生懸命がんばりたいと思っ
ています。
⑥漁師さん、朝早くから大変なお仕事



①寺岡 裕展
S50・6・24
②販売部業務課

③津名郡北淡町育波
④ドライブ
⑤できるかぎり休まず、遅刻しない
でいきたい
⑥朝早くて、潮のにおいがする



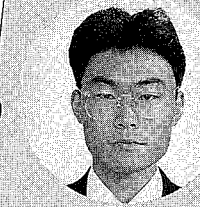
①中村真太郎
S50・8・12
②西飾磨給油所
③津名郡北淡町富島
④音楽鑑賞、野球

⑤早く仕事を覚えてがんばりたい
です。
⑥この社会で水産業はなくてはなら
ない仕事だと思います。



①上林 政則
S49・9・18
②明石油槽所
③津名郡北淡町

④ドライブ・麻雀
⑤漁師さんと仲よくしていく
⑥ちりめん・のり



①中筋 昭夫
S46・10・16
②兵庫のり研究所
③大阪府高石市

④熱帯魚(鑑賞魚)の飼育、スキュー
バーダイビング
⑤七転び八起き
⑥大変辛い仕事だと思います。それ
に自然相手だ。しかし、それだけや
りがいのある仕事であると思
います。

●サンテレビの

こちら海です



丸山漁協、小磯副会長にワカメの切り方（鎌の使い方）を教えて頂きながら挑戦



おもしろ体験隊のメンバーとワカメの芯ヌキ



丸山漁協、中尾副組合長
特選芽カブの料理
オイシイ!!

潮流にもまれて

育てヨ!

～ワカメと瓦の町

三原郡西淡町より～

'94. 4月17日放送
(第864回)

ロケだより

淡路島の西南の町・西淡町の丸山漁業協同組合は、兵庫県の養殖ワカメの七割を生産する、ワカメ養殖を基幹漁業とする組合です。丸山漁協は南に鳴門海峡、西に播磨灘という漁場にも恵まれ、漁業形態も養殖をはじめ各種様々、漁種も豊富で漁業の縮図ともいえる組合です。

ワカメの収穫は、今年は天気の関係で早く始まり、いつもの年だと四月初旬までがシーズンですが、三月末までと早く終わった年でした。鳴門ワカメとして全国に名を馳せる丸山漁協のワカメ。かつては種苗を購入して育てていたのですが、品質にバラつきが出来るということで自社ブランド、所謂丸山ブランドの種の生産に取り組んで四年、西淡の海に適したワカメを作りました。よく生長して色、香りよく歯ざわりがよい、これが丸山のワカメです。

西淡町のワカメの加工は主に塩蔵と灰ワカメですが、最近では茎の部分や胞子を出す芽カブの加工も盛んになっています。ワカメは刈りとして二時間以内に第一次加工することが味、色、歯ごえを保つのに大切なことだそうです。ですからワカメの最盛期には、それこそいくら手があっても忙しいという毎日が続くとか。塩蔵ワカメは生を三十分ほど湯通し、すぐ水にとり塩をまぶして一昼夜、そして重しをかけ茎の芯まで水分を切るのに一昼夜、その状態で出荷されます。この塩蔵は冷蔵庫で保存すると、製品の品質は長い間保つことが出来ます。地元の方に教えて頂いた芽カブの料理：生の芽カブをサッと湯通し、緑色が鮮やかに出た所で水気を切り、卵の黄味とカツオ節を入れ

醤油味で頂く：これは仲々のものでした。また、芽カブを干してお風呂に入れると肌がツルツルになるとか、芽カブはガンに効くとかいわれていますが、あのトロ味に何かあるなという気がします。

西淡町では村おこし製品として、ワカメドリンクや、茎の粕漬、等数々の製品を送り出しています。ワカメの茎の粕漬は、地元の主婦の方々が中心となって、海藻の健康食品を試行錯誤している中で生まれたヒット商品です。粕の中で三ヶ月以上寝かしたワカメの茎はアメ色になり、磯の香りを残し歯ごたえがあつて、仲々の商品です。

日本三大瓦の産地でもある西淡町は、町の至る所にイブシ瓦の葺が美しく、慶野松原から二十kmにも及ぶ美しい海岸線、そして海からの恵、西淡町は健康的な感じのする町です。その海に「西淡町立のつり公園」が出来て一年、丸山漁港の入口弁天島にめぐらしたつり台は好ポイントです。我々スタッフはロケ終了後、丸山漁協の方に誘われて釣りに挑戦。なんと日没後のわずかの間にイカナゴの餌でガシラを二匹釣り、夕食に食べたの言うまでもありません。

ワカメでお世話になった副組合長の小磯富男さんは、ワカメ最盛期の緊張がホッと緩んだせいか発熱を伴った風邪で、弟さんも四十度近い熱でダウン。それだけでワカメ最盛期の緊張感が伝わってくる今回の取材でした。ワカメもメバルも大刀魚の刺身も、アツミんな美味しかった。またぜひ寄らせて頂きます。丸山の皆さん有難うございました。

1994年5月10日発行 通巻 451号
昭和22年10月18日 第3種郵便物認可

発行人 兵庫県漁業協同組合連合会

発行所

兵庫県漁業協同組合連合会
(財)兵庫県水産振興基金

〒652 神戸市兵庫区中之島2-2-1 FAX 651-6685

TEL 652-3424 定価80円(本体78円)